

建築物エネルギー消費性能基準への適合に係る  
軽微な変更説明書（住宅・仕様基準等）

（第一面）

年 月 日

株式会社 総研 様

申請者氏名

申請に係る住宅の建築物エネルギー消費性能基準への適合について、建築基準法施行規則第3条の2に該当する軽微な変更がありましたので、変更の内容を報告します。

(1) 住宅の名称
(2) 住宅の所在地
(3) 確認済証交付年月日・番号
(4) 軽微な変更の内容
<input type="checkbox"/> 外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する基準に係る変更
<input type="checkbox"/> 一次エネルギー消費量に関する基準に係る変更
(5) 備考

（注意）

- この説明書は、「住宅部分の外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する基準及び一次エネルギー消費量に関する基準（以下「仕様基準」という。）」を用いた住宅の完了検査申請の際に、申請に係る住宅に軽微な変更があった場合に、完了検査申請書の第三面の別紙として添付してください。
- （4）変更の内容において、第二面に必要事項を記入した上で、変更内容を説明するための図書を添付してください。
- 仕様基準に定める仕様に該当しない変更を行う場合、別途所管行政庁あるいは登録省エネ適合性判定機関による省エネ適合性判定が必要となりますのでご注意ください。

受付欄

・外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する基準に係る変更

(具体的な変更内容の記載欄)

(添付図書名)

・一次エネルギー消費量に関する基準に係る変更

(具体的な変更内容の記載欄)

(添付図書名)

(備考)